

令和元年 第 9 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和元年 5 月 14 日（火）午後 2 時 30 分

場 所：教育委員会室

教育長	千	葉	孝
教育長職務代理者	古	巻	勲
委員	上	野	操
委員	蓮	沼	千 秋
委員	石	井	正 治

事務局	教育推進課長事務取扱			
	教育委員会事務局参事	柴	田	靖 弘
	学務課長	田	島	勉
	指導室長兼教育研究所長	近	津	勉
	学校施設担当課長	石	塚	修
	統括指導主事	傳	田	学

書 記	教育委員会事務局			
	教育推進課庶務係長	岡	田	隆 史
	同 主査	志	村	一 彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後２時３０分 ただいまから、令和元年第９回教育委員会定例会を開催します。 本日は１名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第１、署名委員を決定します。上野委員と蓮沼委員にお願いします。 続いて、日程第２、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義使用承認についての報告をお願いします。 ３件ありますが、続けて説明をお願いします。
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	お手元に教育委員会後援名義等使用申請一覧横版のものをお配りしてございます。教育推進課から１点ご報告を申し上げます。 租税教育ショー「親子で楽しむ科学実験と税金ショー」。申請者は一般社団法人江戸川北法人会。今回で３回目の後援名義の申請となります。事業内容でございますが、当該事業は、児童が租税の仕組みや役割を楽しみ科学実験を通じて正しく学ぶことにより、税に関する意識の向上を図るとともに、社会の一員としての自覚を育むことを目的とするというものでございます。実施日時は、令和元年８月１日（木）総合文化センター大ホールにおきまして、小学生及びその家族を対象に開催をされます。経費等の徴収等はありません。お手元に企画書をお配りしてございます。参加予定人員ということで、１，４５０名、大ホールでございますので、定員１，５００名となっております。 周知・申込方法につきましては、チラシを北税務署管内の各小学校へ北法人会から直送し、全児童に夏休み前までに配付をお願いする。申し込みは当会へ直接ＦＡＸ・電話・メールにて申し込んでもらい、申請者には入場チケットを送付するというところでございます。先着順に受付を行い、定員を越す場合にはキャンセル待ち及びお断りをするということで予定をされてございます。当日の次第、３番目にございます来賓のご紹介ということで、区長及

田島学務課長	び教育長については、都合が合えば、ぜひご臨席をということであります。ちなみに、前は小ホールで行われまして、500名の定員に対して467名の参加ということでございました。実は、前は小ホールということで申し込み多数のために、抽選で決定をしたということがあり、今年は大ホールを会場といたしますということでございました。 学務課のほうから2件目の後援名義申請について、ご説明を申し上げます。行事名は、小学生・中学生第8回「くすりの正しい使い方ポスター」大募集についてでございます。申請者は公益社団法人、江戸川区薬剤師会でございます。今回の後援の申請は8回目となります。事業の目的でございますが、薬の正しい利用方法を考えることで、児童・生徒に健康の大切さを知っていただきたいというものでございます。 実施日時でございますが、令和元年9月2日から10月20日までというところです。実施の会場というのは、後ほどご説明しますが、展示並びに表彰式が行われるのは、最終日の10月20日、タワーホール船堀展示ホールであります。事業の対象は、区内の小・中学生ということです。経費の徴収はございません。賞状、副賞等は、江戸川区の教育委員会賞を用意させていただきたいというものです。 お手元には、このコンクールの募集要項がありますので、ごらんいただけますでしょうか。まず、このポスターの募集を区内の小・中学生にさせていただきます。その日時は9月2日から9月12日までです。基本的には学校単位で薬剤師会までお送りいただきたいというものです。企画はお手元の資料のとおりです。審査・発表については、薬剤師会並びに学校保健委員会等の審査によりまして、部門ごと、小学生低学年、高学年、中学校の部ということで審査をし、入賞作品については、10月20日、タワーホールの展示ホール2にて展示をさせていただくと。 表彰式は、当日午後1時30分から同じく展示ホール2で表彰式を行います。表彰の種類についてはごらんのとおりでございます。その中で、教育委員会賞を各部門、ご用意させていただきたいというところです。あわせてこちらのほうも教育長の出席の依頼が来ているところでございます。裏面にはスケジュールがございますけれども、このような形で当日まで進めていくことを考えております。 ご参考までに昨年度の状況を申し上げますと、第7回ですけれども、述べ39校、述べ825点の応募がありました。なお、展示につきましては、ご来場者270名の方にお越しをいただいているということでございます。募
--------	---

近津指導室長	集に関しては、こういったポスターを全館、各学校で貼らせていただいて、児童・生徒の募集を呼び掛けております。あわせて入賞のほうについては、こういった形で入賞、カレンダーにしています。こういった内容のものを入賞になっていますよということで、入賞者の方にはこういったカレンダーにして児童・生徒の方にお渡しをしているというところでございます。 3点目の申請につきまして、ご説明を申し上げます。行事名、第12回全日本知的障害児・者サッカー競技会にっこにこフェスタというものでございます。今回で11回目の申請でございます。あわせて区の後援名義の申請もされています。申請者は、特定非営利活動法人トラッソス代表でございます。実施日時でございますが、令和元年10月20日(日)及び令和元年12月1日(日)の2回でございます。実施会場は江戸川区陸上競技場でございます。事業の対象ですが、知的障害児・者等ということで、等というのはそのご家族等が含まれてございます。経費の徴収につきましては、団体の参加の場合が1,000円、個人参加の場合は500円ということでございます。 資料1枚添付させていただきました、全日本知的障害児・者サッカー競技会開催要項(案)というものでございます。裏面をごらんください。開催目的でございますが、知的障害児・者が、日常的にスポーツに携わる機会は少なく、また、その中でも未経験者から競技者までとニーズも幅広いものになっている。このような環境であるから普及の種を蒔き、環境改善及び意識の高揚、地域社会への理解を図ることを目的として、「誰でも、一人でも、仲間とも、家族とも」楽しめるサッカーを提案したいということでございます。 実施される種目はそちらに記載の1番から4番まででございます。なお、参考までに昨年度は1回の開催でございました。今年度、1回の開催で約600名の参加がございました。今般、参加者数の増加を見込んでおりまして、年間2回、10月と12月の2回の開催をするものでございます。
教 育 長	ただいまの点につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
上 野 委 員	くすりの正しい使い方のポスターのことですが、子どもたちは知識がない中でいきなりつくれないですね。どういう案内をするのですか。
学 務 課 長	ポスター作成のヒントということでご案内をさせていただいているところです。くすりはどんな飲み方で飲むのがいいのかということや、くすりを飲む時間に決まりはあるのかというようなこと、そういうヒントを踏まえて、

	ポスターを作成いただいているものと思います。
石 井 委 員	三つ目の知的障害児・障害者のサッカー競技会についてお伺いしたいんですが、出していただいているのはこの表裏の１枚ものなんですけれども、実際に主催者の方から会計についての報告といいたいでしょうか、そういうものは出ているのでしょうか。やはりお金を集めるということで出入りといいたいでしょうか、トータルがどうなっているのかなというのは少し気になるところでして。
指 導 室 長	予算案については、いただいております。
石 井 委 員	そうですか。ありがとうございます。
古 巻 委 員	三つ目のサッカー競技会の件ですけれども、昨年と違って２回行うということで、案内状にも表記されていますが、フィールドスターリーグですか、チャレンジフィールドというのとチャンピオンリーグ、これは何か違うんでしょうけれども、どういうシステムなんですかね。例えば、１０月にやる競技会で勝ち上がったのが１２月にやるとか、そういうようなことなんですか。あるいは、全く同じなんですか。
指 導 室 長	こちらの実施種目につきましては、単純に参加者の受入れを目的としての、２日間に分けての実施ということでございますので、例えば勝ち上がったの決勝大会とかそういうことではなく、それぞれ四つの競技を行うということです。
教 育 長	他によろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ありがとうございます。他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 続いて、教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会により審議をしたいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

教 育 長	〔賛成者挙手〕 賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 傍聴の方は、ご退出をお願いいたします。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔傍聴人入室〕
教 育 長	続いて、いじめ電話相談についての報告をお願いします。
教育研究所長	私からは、平成31年度4月分のいじめ電話相談について、ご報告を申し上げます。4月1日から4月30日までの間にございましたいじめ電話相談は合計3件でございます。内訳でございますが、小学校3年生の男子が1件、小学校4年生の男子が1件、小学校6年生の女子が1件でございます。主訴でございますが、暴力が1件、言葉によるいじめが3件、その他2件となっております。架電者、電話をかけてきたものでございますが、当該児の母親が2件、本人が1件となっております。 内容でございますけれども、小学校3年生男子の件につきましては、朝登校した際にクラスメイトにお腹を蹴られた、5日間続けてそういういったことが起こったということについてご相談がございました。これにつきましては、内容等から教育委員会への連絡等も希望するということで、指導主事が内容を確認し、当該の保護者とも連絡をとり、また、学校等とも連絡をとってございます。現在、学級が落ち着かない状況にありますので、学級支援補助員等を配置の上、管理職を中心に様子を見ていくということで、相談をしてきた保護者につきましては、その対応につきましてご了承をいただいているところでございます。 続きまして、小学校4年生男子の案件でございますが、これは学校名等、匿名でございます。遊びのルールの中で、鬼ごっこなど鬼を押し付けられる等、対等でない関わりがあるということでのご相談がございました。学校等への連絡等、相談者のほうから提案したところ、現時点ではそういった連絡は必要ないということで、ご自身で当日保護者会があるということで、その後、学校の管理職、あるいは学年主任等々と相談をしていきたいということで電話は終了してございます。

	3 件目、小学校 6 年生女子の件でございますが、こちらにつきましては、グループ内で突然周囲の 3 人グループのうちの周りの 2 人から「うざい」などの陰口を言われているということでの相談でございました。自分が何か悪いことをしたのかということについて聞いてみても、特段「別に」というようなことではぐらかされてしまうということで、何となく疎外感を感じるということでの相談でございます。相談者から担任に話すこと、あるいは学校に相談すること等についても提案をしましたが、本人のほうが一応自分でもう一度明日友達とよく話をしてみたいというふうなことでございましたので、状況が変わらなければ、再度、電話相談をしてくださいということで電話相談を終了しています。なお、こちらにつきましては、本人のほうから学校名は特に名乗らなかったんですが、名前は名乗りましたので、状況等を確認し、学校名等、教育委員会のほうで大体の予想をつけて対応状況等を確認したところ、現在、当該の学校では、児童の様子について、見守り等を実施し、今のところ、大きないじめに発展しているような様子はないということでございました。私からは以上でございます。
教 育 長	ただいまの点につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
蓮 沼 委 員	やはり高学年は思春期も入ってくるし、特に 6 年生とか夏あたり、友達関係とかずっと見ていて憂鬱になっていくこともあるので、指導室には丁寧にやっていただいていますけれども、より丁寧に、様子を見守るというのはわかるんだけど、見守るだけじゃなくて、安心させてあげる手段というか、そういったものも何か具体的にサジェスションしていくとか、そういうのも必要なのかなと思うのです。よくいろいろな事件とか、見守っているだけでいいのかとか出てきますからね。見守るというのは大事なこともあるんですけれども、もう少し深く入り込んでいく、またきめ細やかにやっていると思うのですけれども、そのあたりのところをもう少し。 ただ、これ中学生とか出ていないので、電話してくる子はまだ比較的いいと思うんですね。電話もできない状態になっていると、なかなか見つけにくい部分、難しいかなと思うんですけれども、やっぱり中学校の特に 1 年生なんかは学校が変わっていろいろな学校から集まってきて、なかなか仲間ができなかったり、疎外感を感じたりということがあられると思います。 今、教育相談週間とか家庭訪問とかも、きめ細やかにいろいろ個々事情を聞きながら対応していると思うんですけれども、また校長会等でもそのあたりのところ、話をさせていただいて、やはり連休明けとか、大人もそうですけ

	れども、ちょっと気持ちが暗くなる場所もあるので、やっていただければと思います。
教育研究所長	委員、ご指摘のとおりでございます。特に学校では来月、スクールカウンセラーによる全員面接というのを予定しております。これは東京都教育委員会からの事業として行うものでございますが、やはりスクールカウンセラーというような職のものが学校にいるんだということ、そしてそのスクールカウンセラーに話をしたいんだということ、そういったことも全員面接の間に子どもたちのほうにしっかりと周知してまいりたいなというふうに思っております。
蓮沼委員	今、所長おっしゃったスクールカウンセラー、学校ごとにいると。子どもたちの立場からスクールカウンセラーに対する理解度はどうなんでしょう。例えば、そういう1年生あたりのお子さんがスクールカウンセラーとってぴんとくるのか、相談事をするのに気安く行けるのかどうかと、そういうような体制になっているかどうかですね。その辺はどうなんでしょうか。
教育研究所長	学校では、やはりスクールカウンセラーがそれぞれ相談室だよりを発行するなど、スクールカウンセラーの活動について、保護者や児童、生徒に周知をする活動をしてございます。もちろん、小学校の低学年の場合には、やはりまず、スクールカウンセラーというより担任の先生に相談をするケースがもちろん多くなってまいりますが、学年が上がってくるにつれて、やはり担任にもなかなか話しにくいというような場合には、学校の誰に話してもいいんだというようなことを各学校では子どもたちに知らせているところです。話しやすい先生、話しやすい大人に話をしようということです。その中の一つの選択肢としてスクールカウンセラーもあるということについて、学校では子どもたちに周知をしているところでございます。
蓮沼委員	垣根をなるべく低くしてあげたいですね。そういう環境づくりをしたいなという感じがするんですけども、何か行くのに改まってしまうような、臆するような、そういうような仰々しいものではなくして気軽に行けるような雰囲気というのを各学校で工夫していただいている気がいたします。
上野委員	名乗らないで電話がかかってきて、それで聞いて、これはじゃあ今言ったような感じとかその他に善処してあげましょうかというようなことを言う

	と、「いや、まだ今のところ学校には言わなくていい」ということがありますよね。電話はかかってくるけれども、教育委員会から学校のほうへいろいろやるのはむしろやめてくれという感じですね。そういう場合、ご本人も含めてでいいんですが、親たちはどういう心境なんですか。こういうことがあるんですよということを知っておいてくださいという。言っただけで少し安心するんですかね。それとも、そうは言うけれども、我々が電話したから言っているのではなくて、何となく善処してほしいというふうに言っているのか。その心境がちょっと知りたいんですけれども。
教育研究所長	やはりまず、いじめの相談をするということ自体が、相当なやはり相談者からしてみれば、勇気のいる行動になるということが一つ理由だと思います。その背景には、やはりいじめられているということを受け入れるということが一つ、そしてそれに加えて、それによって何かのアクションが起こった際に、次の反応が起こることを心配しているということ。こういったことが上げられるかなというふうに思います。 そのために、まず相談者としては今現在、こういった状況が起こっているということについて、非常に不安を抱えていて、その不安をまず誰かに聞いてほしいということで、このいじめ電話相談に匿名でかけているというふうに思われます。ですので、私たちとしては、そういった相談者の不安感であったり、困り感であったり、そういったものに寄り添いつつ、ただ、可能な限り、その相談内容から状況等を把握して、どういったことが起こっているのか、あるいはどこの学校でのお話なのかといったことも考えて対応については十分に配慮しつつ、そのお子さんが安心して学校に通えるような環境づくりに努められれば、そちらにも取り組んでまいりたいなというふうに思っております。
蓮 沼 委 員	1 回相談室に電話を入れて、一度相談しておいて、その後、展開によってまたちょっと連絡してみて、実は1 カ月ほど前にも相談したことがあるんですけどというようなところもあるんじゃないですか。何か安心するということも含めて。あと、先ほど所長もおっしゃっていた、やっぱりスクールカウンセラーの全員面接、特に1 年生は有効ですよ。私がいたところでもそれやっただいて、なかなか担任なんかが話していても出てこないようなことが出てきたりとか、解決したりとか、カウンセラーは学校の生徒数によって大変な面もありますけれども、なかなかいい取り組みだなということですね。もう、3 年、4 年ぐらいいになりますかね。

教 育 長	他によろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和元年第 9 回教育委員会定例会を終了いたします。
	閉会時刻 午後 3 時 0 2 分